

ショートコメント vol.71 (2017年6月7日)

テーマ：週休3日制の導入と兼業容認の有効な組み合わせ
～物流業界から兼業の動きが広がる可能性も～

●物流企業による週休3日制の導入

このほど佐川急便から、正社員のドライバーを対象とした週休3日制の導入が発表され、注目を集めている。1日当たりの労働時間を8時間から10時間とする変形労働時間制を採用し、週休3日となっても給与水準は週休2日制と同程度とする。さらに、休みの日にほかの仕事を行う、いわゆる兼業の容認も打ち出している。

これによって、待遇面での不利益を被ることなく、多様な働き方を可能にする。ドライバー不足が深刻化する中、思い切った制度を導入することで、起業を目指す若年層など、従来の枠にとられない人材の獲得を目指す。

●週休3日制と兼業容認の組み合わせ

この制度の注目点は、やはり週休3日制と兼業の容認がセットとなっている点であろう。

兼業、副業に関していえば、政府の働き方改革の一環として、積極的な導入が期待されているものの、実際に導入している企業はまだ少ない。今後、人材の有効活用を進めていく上で不可欠とはいえ、現実的には様々な困難が伴う。

兼業の難しさといえは、情報管理の問題や、健康面を含む本業への悪影響もさることながら、やはり兼業社員の処遇の問題が挙げられる。実績に基づく賃金を支払う形になるとはいえ、就業時間も短くなる中で、設定すべき目標の判断は難しい。当然ながら、非兼業社員との賃金のバランスにも配慮が必要となろう。

●物流業界から兼業の動きが広がる期待も

その点、今回の制度であれば、週休2日制の給与水準と変わらないことから、処遇面のハードルはクリアできる。また、休みとなる日に兼業を行うことで、兼業社員も周囲への影響を気にすることなくチャレンジできる。この2つの問題がクリアできれば、社員にとって兼業の魅力が高まる可能性は十分にある。

佐川急便に続き、ヤマト運輸も週休3日制を検討する動きをみせている。業界内での人材獲得競争も激しくなる中、業界で1社が導入すれば、同業他社にも追随する動きが出てこよう。仮に、週休3日制と兼業の組み合わせが有効であることが示されれば、物流業界から兼業の動きが広がる可能性もあるのではないかと。

本件照会先: 大阪本社 荒木秀之
TEL:06(4705)3635 mail:hd-araki@rri.co.jp